

2022年5月10日
株式会社タカラレーベン

「ベビーシッター利用割引制度」導入のお知らせ ～ 人材育成とやりがいのある職場環境の構築 ～

株式会社タカラレーベン（本社：東京都千代田区／代表取締役：島田和一）は、4月22日より人材育成とやりがいのある職場環境構築の一環として、従業員を対象とした「ベビーシッター利用割引制度」を導入しましたのでお知らせいたします。



■ 中期経営計画7本の柱

2021年5月に発表しました、2025年3月期までを対象とした中期経営計画におきまして、長期ビジョン「ナショナルブランドの確立」を掲げております。長期ビジョンの実現に向けて、「コア事業のさらなる拡大」・「グループシナジーの最大化」・「事業ポートフォリオの最適化」・「安定的な財務基盤の確立」・「DX推進による生産性の向上と新たなサービスの創出」・「ESGへの積極対応」・「人材育成とやりがいのある職場環境の構築」を7本の柱として推進しています。



■ 人材育成とやりがいのある職場環境の構築

前述の中期経営計画 7 本の柱の一つである「人材育成とやりがいのある職場環境の構築」の一環として、女性活躍推進プロジェクトを発足し、全従業員が仕事と子育てを両立した上で安心して働き続けることができる職場環境の構築を目指しています。

育児を行う当社従業員の仕事と子育て両立の確立ができるよう、キャリア形成を目的に内閣府が実施するベビーシッター派遣事業の助成を受け、従業員のベビーシッター利用を支援する制度を導入しました。

■ 内閣府による子ども・子育て支援制度

内閣府では幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める目的で、子ども・子育てにおける様々な支援制度を策定しています。必要とする全ての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていきける支援を目指した取り組みの一つとして企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を行っており、当社では、該当の制度を利用した「ベビーシッター利用割引制度」を導入いたしました。

■ 当社「ベビーシッター利用割引制度」の要綱

補助金額：最大4,400円分（2,200円×2枚）の補助が可能

制度対象者：当社従業員で対象児童の保護者であり、以下のいずれかに該当する従業員

- ① 配偶者が就労している。
- ② 配偶者の病気入院、ひとり親家庭等によりベビーシッターサービスを利用しなければ就労（職場への復帰を含む）が困難な状況にある場合。

対象児童：乳幼児、または小学校3年生までの児童

※身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている児童の場合は小学6年生まで。

利用上限：割引券は、利用料金が1回につき2,200円以上のサービスを対象。

1日（回）対象児童1人につき2,200円の割引券を2枚、1家庭につき1か月に24枚まで利用可能

※当要綱は、見直す場合があります。

当社は、今後も中期経営計画を推進するとともに、従業員が安心して働きやすい環境を整備し、一人ひとりが主体的な働き方を実践できるよう取り組みを進めてまいります。

■ 会社概要

商号：株式会社タカラレーベン

代表者：代表取締役 島田 和一

所在地：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング16F

設立：1972年9月

事業内容：自社ブランドマンション「レーベン」・「ネベル」シリーズ及び、
一戸建新築分譲住宅の企画・開発・並びに販売、
エネルギー事業、ホテル事業、建替・再開発事業、海外での不動産販売事業 他

資本金：4,819百万円

URL：<https://www.leben.co.jp/>

【本制度に関するお問い合わせ先】

株式会社タカラレーベン

人事部 人事課

担当：千葉

Tel：03-6551-2110

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社タカラレーベン

広報部 広報課

担当：榎本

Tel：03-6551-2130